

平成29年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成30年2月6日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	島袋秀勝 下里哲弘 中村真也 古荘みわ 橋本俊作 大城恵美 友利清和	
審議対象期間	平成29年8月1日 ~ 平成29年11月30日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 304件	総件数 138件
①一般競争入札	113件	22件
②総合評価	58件	21件
③指名競争入札	121件	90件
④随意契約	12件	5件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 6件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

平成29年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1 最低制限価格で失格となった工事と、低入札調査基準価格未満でヒアリングを行う工事の違いは何か。</p>	<p>A 1 入札方式の違いで、一般競争入札(価格競争)の場合は、契約内容に適合した履行を確保することを目的としてあらかじめ最低制限価格を設け、これを下回る価格で応札があった者は無条件に失格となる制度である。 一方、一般競争入札(総合評価方式)の場合は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定するものであり、契約内容に適合した履行の確認を行うものとして低入札調査基準価格を設け、これを下回る価格で応札があった場合は、ヒアリング調査を行い落札者を決定する制度である。</p>
<p>Q 2 「県道114号線港橋橋梁補修工事(H29)」の発注方式が総合評価方式・若手技術者育成型となっているが、他の工事との違いは何か。</p>	<p>A 2 当該工事は一般競争入札(総合評価方式)であり、施工実績や優良建設業者表彰、工事成績等の項目を評価したものである。 若手技術者育成型とは、現場経験が少ない技術者(若手技術者)の技術向上を図るため、若手技術者を専任で補助する経験豊富な技術者を配置することができるものである。 他の工事は一般競争入札(価格競争)であるため、価格以外の評価項目がない入札方式である。</p>
<p>Q 3 「読谷ポンプ場機械設備改修工事M17」は、2度の一般競争入札を行って、不落、不調となり、今回随意契約を行っており、落札金額が低いが、品質の確保は保たれているのか。また、予定価格が高いとのか。</p>	<p>A 3 当該工事は一回目の一般競争入札で不落となったことから、2回目は業務内容等を詳細明示し一般競争入札を行った。しかし、応札者が無く不調となった。 今回は随意契約を行い、結果、落札金額が低くなっているが、品質の面からも慎重に対応するため現場管理等を十分に行っているところである。 予定価格についてはメーカーからの見積りと県内の実際の業者の見積りを比較し、今後さらに確認しながら設定していきたい。</p>

Q 4

随意契約について

A 4

地方公共団体の契約は一般競争入札が原則であるが、地方自治法施行令により例外的に随意契約も可能としており、本県では、契約事務の透明性、信頼性を保持することを目的に「沖縄県随意契約ガイドライン」、「建設工事における随意契約ガイドライン」を定めている。

見積書の徴収にあたっては、随意契約による場合でも競争の理念に基づき、資力、信用等の確実と認められる者2人以上から見積書を徴してそれらの者の価格を比較検討し、最も有利な価格で見積りをした者を契約の相手方を選定する「競争性のある随意契約」を原則とし、1者随意契約とする場合は、契約の相手方が特定されるとき、災害時等特別の事情があるとき等としている。

Q 5

「第2回交通信号機改良工事」の入札参加資格で、メーカー等が主催する講習会の修了者等と求めているが、メーカー等とは民間企業と取れる。公共工事として、公平性が保たれているのか。

A 5

信号制御機等をつくっている会社自体が日本で4社のみであり、4社以外に携わっているところがないことから、当該メーカーの講習会を受講することと設定している。講習会を実施している公益法人などはなく、沖縄県警察では、信号機製造メーカーでの講習受講を入札条件としている。

信号機は警察が策定している仕様書に基づき製造されていることから、メーカーごとに講習内容にばらつきが無いものと考えられる。また、どのメーカーの講習を受講するかは施工業者の自由であり公平性、透明性は確保されていると考える。

Q 6

ある工事では最低制限価格に満たなくて失格になる応札者が多い工事と、ある工事では予定価格を超過する応札者が多い工事がある。

工事の種類によって応札者と県との積算に開きがあるように思えるが、この辺を標準偏差的に調整等ができないのか。

A 6

応札者は、配置予定技術者、手持ち工事量、下請業者の確保等を勘案し応札すると思われるため、一概に標準偏差等で分析できるものではないと考える。